様式 5

2011.04.21 第 2.0 版

環境省・オフセット・クレジット(J-VER)制度認証委員会
(事務局:気候変動対策認証センター)御中

平成 24年 1月 13日

オフセット・クレジット(J-VER)プロジェクト登録依頼書

オフセット・クレジット(J-VER)制度における妥当性確認が終了しましたので、プロジェクト登録を依頼します。

プロジェクト名[1]			
檜垣産業㈱社有林 J-VER プロジェクト(鹿児島県薩摩川内市藤川地区)			
【依頼者】プロジェクト代表事業者			
事業者名(フリガナ)	檜垣産業株式会社(ヒガキサンギョウカブシキガイシャ)		
住所	愛媛県今治市小浦町 1 丁目 4 番 52 号		
代表者氏名	檜垣 巧	代表者役職	代表取締役社長
担当者氏名	豊留 勝	担当者所属部署・役職	経理部経理課
担当者 E-mail	toyodome.masaru@higaki.imazo.com toyodome.m-fujikawa@bloom.ocn.ne.jp	担当者電話番号	0898-41-9903
プロジェクト事業者・プロジェクト参加者			
プロジェクト事業者名	藤川山林株式会社鹿児島事業所		
プロジェクト参加者名			
オフセット・クレジット(J-VER)取得予定者			
事業者名(フリガナ)	檜垣産業株式会社(ヒガキサンギョウカブシキガイシャ) 以下のうち当てはまる項目に☑ ☒ 本プロジェクトのプロジェクト代表事業者である。 ☐ 本プロジェクトのプロジェクト事業者である。 ☐ 本プロジェクトのプロジェクト参加者である。		
妥当性確認機関			
妥当性確認機関名	一般財団法人 日本品質保証機構		

[1] プロジェクト名は、抽象的な表現を避け、「○○県△△事業者による□□(排出削減技術)を用いた温室効果ガス排出削減事業」のように、先にプロジェクト実施場所やプロジェクト事業者名を入れる等により、第三者に事業内容が伝わりやすいものとしてください。但し、事業の愛称やキャッチコピーをサブタイトルとしてつけていただくことは可能です。

プロジェクト情報	
プロジェクト概要[2]	（具体的な内容を簡潔に記載すること。） 【プロジェクトの目的・内容】 J-VER 制度を利用して森林の持つ二酸化炭素固定機能をクレジット化することで社有林の価値を高め、併せて継続して適切な施業を実施することにより森林の健全な成長を促進し、二酸化炭素固定機能の高い森林を造成することで地球温暖化防止に貢献することを目的とする。 当社有林は現在に至るまで植栽、下刈、枝打ち、除間伐等の保育施業を一貫して行ってきた。現在、スギ・ヒノキ人工林は8齢級から11齢級が大半を占めており、今後も間伐を中心とした施業を継続して行うことで林分の成長を促進し、健全な森林を造成する。 【適格性基準との整合性】 方法論 No.R001ver.5.0 に示されている適格性基準の条件1～3を満たしている。 【法令遵守状況】 森林施業は認定を受けた森林施業計画書に従って実行しており、伐採箇所や間伐率もこれに従っている。計画に変更が生じた場合は森林施業計画書の変更を行い、認定を受けている。また伐採届けの提出も行っている。 【採用技術】

機器名	メーカ名	耐用年数	導入時期	備考
Laser Ace300	MDL	5 年	2004 年 9 月	樹高測定器
直径メジャー		不明	2009 年	胸高直径測定器
ﾎﾟｹｯﾄｺﾝﾊﾟｽ	牛方商会	7 年	不明	面積測定器（ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞﾌﾟﾛｯﾄ設定時に使用）
ﾐﾘｵﾝﾛｰﾌﾟ		不明	不明	距離測定器（ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞﾌﾟﾛｯﾄ設定時に使用）

【モニタリング方法】

オフセット・クレジット（J-VER）制度モニタリング方法ガイドライン（森林管理プロジェクト用）（Ver.4.0）に従って行う。また、上記ガイドラインに従って作成したモニタリング手順書を用いる。

【GHG 算定式の方法論への準拠性】

GHG の算定は方法論 No.R001ver.5.0 に示されている GHG 算定式に従っている。

[2] プロジェクト概要は、プロジェクトの目的・内容の他、適格性基準との整合性・法令遵守状況・採用技術・モニタリング方法・GHG 算定式の方法論への準拠性・モニタリング体制・QA / QC 体制等に関することを2ページ以内で具体的に記述してください。

	【モニタリング体制】 モニタリングにおける現地調査、吸収量の算定等は藤川山林㈱鹿児島事業所において実施、檜垣産業㈱の吸収量算定責任者が報告を受け承認するという体制をとる。また、内部監査を配置してモニタリングが適切に行われているかをチェックする。 【QA / QC 体制】 (1)教育訓練 モニタリング実施前に藤川山林㈱鹿児島事業所において、モニタリング体制やモニタリング手順、測定機器の維持管理、モニタリング報告書記載方法等の教育・訓練を行い、正しくモニタリングが実施できるようにする。 (2)情報の保管 情報の保管は藤川山林㈱鹿児島事業所にて行い、バックアップデータを檜垣産業㈱が保有。文書化して平成 35 年 3 月 31 日まで保管する。 (3)データの確認 入力・算出したデータは、入力担当者自身による自己チェックだけではなく,吸収量算定者が全数チェック、内部監査がサンプリングチェックを実施することにより,入力ミスの低減を図る。 (4)内部監査 構築した体制や実施ルール・本ガイドラインに組織の活動が適合しているかを確認する。また、一連の報告プロセスで発見された課題や問題点について、是正措置・予防措置等の必要な措置を採る。 (5)測定機器の維持・管理 測定機器は、測定担当者が適切な方法で管理し、キャリブレーションが必要な機器については定期的にキャリブレーションを行うとともに、計測時に点検もしくはキャリブレーションを行う。点検は目視により誤差のないことを確認、キャリブレーションは取扱説明書による。 (6)手順書の作成 モニタリングの QA/QC のために、檜垣産業㈱が一連のプロセスの手順書の作成を行う。

プロジェクト実施場所	（プロジェクト実施場所が複数ある場合は、全ての住所を表形式等で記述する。） プロジェクト対象地の住所

林班	準林班	小 班	住 所
16	ア	2,5,6,9,11,12,14, 15,16,19,20,23,24, 25,26,27,28,30,33	鹿児島県薩摩川内市東郷町藤川戸屋3079-1
16	ア	7,8,18	鹿児島県薩摩川内市東郷町藤川戸屋3079-2
15	ア	44,48,51,55	鹿児島県薩摩川内市東郷町藤川戸屋3079-7
16	ア	42,43,44,49,50,51, 55,56,57,59,53,54, 60,61,62,64,65	
16	ア	32,34,35,37,39,40, 41,46,	鹿児島県薩摩川内市東郷町藤川戸屋3079-8
32	ア	82,83,84, 85,86	鹿児島県薩摩川内市東郷町藤川野々瀬戸2228-1
33	ア	82,83,87,88,90	

＜方法論 R001・R002・R003 のみ＞ プロジェクト対象面積	52.48ha
プロジェクト期間	2007 年 6 月 1 日 ～ 2013 年 3 月 31 日（5 年 10 ヶ月）
クレジット期間	2008 年 4 月 1 日 ～ 2013 年 3 月 31 日
プロジェクト計画開始届提出日	2011年 11月 25日
妥当性確認終了日	2012年 1月 13日

想定削減・吸収量	年度	2008	2009	2010	2011	2012	合計[3]
	t-CO2	257	468	469	460	442	2,097

適用モニタリング方法ガイドライン	オフセット・クレジット（J-VER）制度モニタリング方法ガイドライン（森林管理プロジェクト用） ver.4.0	
適用方法論	方法論番号	No. R001 ver.5.0
	方法論名称	森林経営活動による CO2 吸収量の増大（間伐促進型プロジェクト）

ダブルカウントの防止措置

ダブルカウントの防止の措置を講ずる事業者	（プロジェクト代表事業者と同一の場合は記入不要）	印

[3] 合計の値から少数点以下を切り捨て、トン単位で記載してください。

ダブルカウントの防止措置内容	以下、該当する場合は、□に✓を入れ、必要に応じて詳細を記入してください。 (オフセット・クレジット(J-VER)制度実施規則 1.4「クレジットの二重使用」参照) **【①類似制度に基づく二重認証に関するダブルカウントの防止措置】** ■ 類似制度へ申請しておらず、当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する温室効果ガス削減・吸収という環境に関わる付加価値(以下、「環境価値」という。)の認証を取得しません。 □ 以下の類似制度(電力における RPS 法を含む)に申請しています 類似制度名:＿＿＿＿＿＿＿＿ □ 当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得しておらず、今後も取得しません。 □ 当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得しているため、その分を控除いたします。 □ 当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得していますが、以下の理由によりダブルカウントが生じていないことを証明します。 理由:＿＿＿＿＿＿＿＿ **【②第三者に環境価値を移転する際のダブルカウントの防止措置】** □ 当該プロジェクトにより生み出されたエネルギー等(電気、バイオガス等)を第三者に売却する際に、その売却先に対して、環境に関わる付加価値はクレジット化されており、当該エネルギー等の価値には付随していないこと、及び、当該エネルギー等の価値の帰属先と、環境に関わる付加価値の帰属先が異なることを明示する「説明文書」を作成して、売却先に示します。 ■ 森林管理プロジェクトの場合、当該プロジェクトの対象となった森林を第三者に譲渡する際に、その譲渡先に対して、環境価値はクレジット化されており、当該森林には付随していないこと、及び、当該森林の所有権の帰属先と、環境価値の帰属先が異なることを明示する説明文書を作成して譲渡先に示します。あわせて、当該森林の譲渡の際には、オフセット・クレジット(J-VER)制度利用約款森林管理プロジェクト特約の内容にも十分に留意します。 ※第三者が、当該プロジェクトから生じる環境に関わる付加価値がオフセットクレジット(J-VER)として使用されていることを知らずに、当該付加価値を二重に主張することを防ぐ必要があるため、妥当性確認時において、これらの防止措置が講じられる体制にあること(上記の「説明文書」の作成等)を確認する必要がある。

【③自主的な報告・公表を実施する際のダブルカウントの防止措置】

☐ 以下の自主的な報告・公表媒体において、当該プロジェクトの内容、当該クレジットの発行量及び当該クレジット発行量のうち当事業者が無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)を明記します。

あわせて、当該プロジェクトにおいて発行されたクレジット量については、環境価値の帰属を主張しません。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)については除きます。

☐ ホームページ

ホームページ URL: ______________________

☐ 出版物 (環境報告書/定期刊行物)

☐ その他 具体的に: ______________________

■ 現在は、自主的な報告・公表を実施していないが、今後実施するにあたっては、当該プロジェクトにおいて発行されたクレジットについては、環境価値の帰属を主張しません。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)については除きます。

【④公的な報告・公表制度におけるダブルカウントの防止措置】

■ 公的な報告・公表制度には参加していません。

☐ 以下の公的な報告・公表制度に参加しています

☐ 地球温暖化対策推進法に基づく算定・報告・公表制度の対象者である。

☐ 地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画(区域施策)の策定義務対象者(都道府県)である。

☐ 「排出量取引の国内統合市場の試行的実施」参加事業者である。

☐ 地方公共団体が実施する以下の制度の対象事業者である。

制度名: ______________________

☐ その他

具体的に: ______________________

☐ 当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量については排出量とみなし報告します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)は除きます。

☐ 当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量について報告する必要はないため、クレジット発行量については排出量とみなし、当該報告・公表制度の報告様式における適切な備考欄に記載します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)は除きます。

当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量について報告する必要はないため、クレジット発行量については排出量とみなし、自主的な報告・公表値において報告します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)は除きます。

備考欄

以 上